



第53回紫原七丁目町内会・総会開催!!

令和6年度がスタートしました!!!



コロナも落ち着き・夏祭り8月10日に盛大に開催します

先日16日【火】19時より、第53回紫原七丁目町内会の総会が開催されました。

令和5年度の事業報告、会計報告、会計監査報告が満場一致承認されました。続きまして、令和6年度の事業計画及び予算、会則の改正についても満場一致承認された事を、ここに報告致します。

【令和6年度の紫原七丁目町内会議案書】は全世帯に配布しています。
今一度お読みください

【班長会議のお知らせ】

総会も終わり、いよいよ令和6年度の活動が始まります。

*班長会議のねらいは

町内会の考え方と令和6年度の活動方針を着実に実行するために、班長さんのお仕事が町内会の中心となります。

任務が大変ですので、年1回の会議で意識合わせの会議となります。



*班長会議の日程は

・新区長班長さんの任期は令和6年4月1日～令和7年3月31日まで。

- ・1区2区合同会議 4月20日【土】19時より公民館
- ・3区4区合同会議 4月21日【日】19時より公民館
- ・5区6区7区会議 4月23日【火】19時より公民館

※持参するもの「議案書」と「印鑑」をお願いします。

※会議は19時に始めて1時間以内で終了します。



【町内安全会費】の徴収について（今年度から町内会費を町内安全会費へ）

*町内安全会費は5月一杯で徴収をお願い致します。

*各班で徴収が終わりましたら、各自で受付センターの下野副会長兼会計に提出

なお、会費の一覧表は下記の通りです。

★令和6年度の町内安全会費一覧表【令和6年4月1日～令和7年3月31日】

【町内安全会費・1年間】

- *A会員 4,400円【内訳町内会費月350円×12ヶ月 + 日赤等の募金200円】
- *B会員 5,400円【諸事情により、役員ができない場合・A会員からの移行は出来ません】
- *C会員 1,000円【老人ホーム等に入居されている方等は特別会員として年間1,000円】
- *D会員 3,800円【マンション・アパートにごみステーション有-月300円×12ヶ月+200円】

※町内会のごみステーション使用しないために、月100円安とし月300円・令和3年6月実施

※町内会費をA会員B会員も月350円→値下げ令和5年度より実施



※班長会議で詳細については説明します。